

船舶事故調査報告書

平成22年8月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	操縦者死亡
発生日時	不明（平成21年6月7日17時00分ごろ操縦者が落水した。）
発生場所	不明（茨城県霞ヶ浦内柏崎三角点から真方位032° 1,500m付近（概位 北緯36° 07.0′ 東経140° 23.1′）で操縦者が落水した。）
事故調査の経過	平成21年6月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ ^{なまため} 生田目、5トン未満 235-41104茨城、個人所有 3.17m×1.08m×0.49m、FRP 電気点火機関、106kW、平成12年3月31日
乗組員等に関する情報	船長 男性 33歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成20年9月26日 免許証交付日 平成20年9月26日 （平成25年9月25日まで有効） 操縦者 男性 25歳 操縦免許なし
死傷者等	死亡 1人（本件操縦者）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が操縦し、後ろに操縦者を乗せ、いずれも救命胴衣を着用せず、霞ヶ浦大橋付近まで航走し、操縦を船長から操縦者に交替した。船長は、落水時などの緊急時に機関を停止させる装置につながったコードを操縦者に着けさせ、自身は操縦者の後ろで操縦者の腰の辺りを持って座った。</p> <p>本船は、操縦者が操縦して航走を開始したのち、操縦者がハンドルを左に切ったとき、船長と操縦者が相次いで右側に振り飛ばされて、平成21年6月7日17時00分ごろ落水した。</p> <p>船長は、もがいている操縦者を抱えて落ち着かせたが、その間に、本船が風に流されて約30m離れてしまったので、操縦者に、落ち着いて浮きながら待っているように伝えてその場に残し、救援を依頼するため岸に向かって泳ぎ始めたが、そのすぐあとに操縦者が見えなくなった。</p> <p>船長は、19時30分ごろ、柏崎に泳ぎつき、19時40分ごろ、</p>

	<p>民家で電話を借りて仲間に連絡したのち、救急車で病院に搬送された。</p> <p>操縦者は、二日後の9日に発見されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.3m、水温 約23℃</p>	
その他の事項	<p>船長と操縦者は、事故当日に友人を介して初めて知り合った。</p> <p>船長は、航走時、携帯電話を所持していなかった。</p> <p>湖岸に残っていた友人達は、本船が航走に出て1時間以上経っても帰って来ないことから、18時30分ごろ、警察に通報した。</p> <p>司法解剖の結果、操縦者の死因は、溺死の可能性があると検案された。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>操縦者の死因は、溺死の可能性があると検案された。</p> <p>操縦者は、救命胴衣を着用せずに落水したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、霞ヶ浦において、本船が航走中、操縦者が救命胴衣を着用せずに落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p>	